

第2章 障害のある人に対する理解を深めるための基盤づくり

第1章 広報・啓発等の推進

障害者施策の円滑な推進を実効性あるものにしていくには、幅広い国民の理解を得ながら進めていくことが重要であり、「障害者基本法」（昭和45年法律第84号）及び「障害者基本計画」の掲げる共生社会の実現を目指すためには、行政、民間企業・団体、マスメディア等、多様な主体が連携して、幅広い広報・啓発活動を計画的かつ効果的に推進することが必要である。

2018年3月に閣議決定された「障害者基本計画（第4次）」では、「Ⅱ 基本的な考え方」として「理解促進・広報啓発に係る取組等の推進」を掲げている。この中では、「命の重さは障害の有無によって少しも変わることはない」という当たり前の価値観を社会全体で共有し、障害のある人と障害のない人が、お互いに、障害の有無にとらわれることなく、支え合いながら社会で共に暮らしていくことが日常となるように、国民の理解促進に努めること、また、本基本計画の実施を通じて実現を目指す「共生社会」の理念や、いわゆる「社会モデル」の考え方について、必要な広報啓発を推進することとされている。

また、2023年3月に閣議決定された「障害者基本計画（第5次）」（2023年度からの5年間）でも同様に、「Ⅱ 基本的な考え方」として「理解促進・広報啓発に係る取組等の推進」を掲げており、障害者への偏見や差別意識を社会から払拭し、一人一人の命の重さは障害の有無によって少しも変わることはないという当たり前の価値観を社会全体で共有し、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるという理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会が実現するよう、国民の理解促進に努めること、また、本基本計画の実施を通じて実現を目指す「共生社会」の理念や、いわゆる「社会モデル」の考え方について、必要な広報啓発を推進することとされている。

1. 障害者週間

「障害者基本法」第9条では、毎年12月3日から9日までの1週間を「障害者週間」と規定している。この「障害者週間」は、同法の基本原則である、全ての国民が、相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の理念の普及を図り、障害及び障害者に対する国民の関心と理解を一層深めることを目的として、我が国全体で実施するものである。

また、「障害者基本計画（第4次）」では、障害者施策における「理解促進・広報啓発に係る取組等の推進」として、「障害者週間における各種行事を中心に、一般市民、ボランティア団体、障害者団体など幅広い層の参加による啓発活動を推進する」としており、「障害者基本計画（第5次）」でも同様に掲載している。障害者週間の実施に当たっては、国及び地方公共団体が民間団体等と連携して、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加することを促進するため、毎年、全国各地で様々な障害者週間の趣旨にふさわしい障害者の自立及び社会参加等に関する多様な取組が行われている。

【内閣府ホームページ：<https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/index-kk.html>】

障害者基本法（昭和45年法律第84号）（抄）

（障害者週間）

第9条 国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者週間を設ける。

2 障害者週間は、12月3日から12月9日までの1週間とする。

3 国及び地方公共団体は、障害者の自立及び社会参加の支援等に関する活動を行う民間の団体等と相互に緊密な連携協力を図りながら、障害者週間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（1）障害者週間における具体的な取組の推進

内閣府では、「障害者基本法」の基本理念である、障害の有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指し、同法に規定される「障害者週間」の趣旨を踏まえ、障害及び障害のある人に対する理解促進のための各種広報啓発事業等を行っている。

2022年度においては、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、次の取組を実施した。

- 「障害者週間」関係表彰の実施
- 「障害者週間」作品展の開催
- 「障害者週間」ワークショップの実施
- 「障害者週間」オンラインセミナーの実施

【内閣府ホームページ：<https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/r04shukan/jyokyo.html>】

ア 「障害者週間」関係表彰の実施

内閣府では、2022年12月5日に「障害者週間」関係表彰式を実施した。

本表彰式は、天皇皇后両陛下の御臨席の下執り行われ、天皇陛下よりおことばを賜るとともに、岸田内閣総理大臣から3つの表彰制度における受賞者に対して表彰状が授与された。

〈2022年度の実施状況〉

- 日程 2022年12月5日（月）
- 場所 有明セントラルタワーホール&カンファレンス（東京都江東区）
- 次第
 - ・主催者挨拶（岸田文雄 内閣総理大臣）
 - ・天皇陛下おことば
 - ・内閣総理大臣表彰（岸田文雄 内閣総理大臣）
 - 〈心の輪を広げる体験作文〉
 - 最優秀賞受賞者4名 [小学生区分／中学生区分／高校生区分／一般区分]
 - 〈障害者週間のポスター〉
 - 最優秀賞受賞者2名 [小学生区分／中学生区分]
 - 〈障害者関係功労者表彰〉
 - 受賞者20名 [個人／団体]
 - ・受賞者代表（作文）朗読



表彰式でおことばを述べられる天皇陛下（写真：内閣府）



表彰式で主催者挨拶をする岸田文雄内閣総理大臣
（写真：内閣府）



岸田文雄内閣総理大臣から表彰状の授与を受ける「作文」（小学生区分）最優秀賞受賞者の浅沼稟佳さん（写真：内閣府）

◇ 「障害者週間」関係表彰 各表彰制度の概要

I 「心の輪を広げる体験作文」・「障害者週間のポスター」表彰

本表彰は、内閣府と都道府県・指定都市との共催事業として、全国から障害のある人となない人との心の触れ合い体験をつづった「作文」、及び障害のある人に対する国民の理解の促進等に資する「ポスター」を募集し、「障害者週間」に合わせて入賞者に対する表彰を行うものである。

① 対象・表彰種別等

○ 「心の輪を広げる体験作文」表彰

- ▶対象（4区分）：[小学生区分／中学生区分／高校生区分／一般区分]
- ▶表彰種別：最優秀賞（内閣総理大臣表彰） 各区分1名
優 秀 賞（内閣府特命担当大臣表彰） 各区分3名
佳 作 各区分5名

○ 「障害者週間のポスター」表彰

- ▶対象（2区分）：[小学生区分／中学生区分]
- ▶表彰種別：最優秀賞（内閣総理大臣表彰） 各区分1名
優 秀 賞（内閣府特命担当大臣表彰） 各区分1名
佳 作 各区分5名

② 募集・応募等の状況

○募集期間

2022年7月1日（金）～9月下旬（※都道府県・指定都市が定める日）

○応募・推薦状況

【心の輪を広げる体験作文】

区分	都道府県・指定都市 における応募総数	都道府県・指定都市 からの内閣府への推薦数
小学生	251	36
中学生	817	46
高校生	452	25
一般	113	24
合計	1,633	131

（※内閣府へ推薦を行った都道府県・指定都市）

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、熊本市

【障害者週間のポスター】

区分	都道府県・指定都市 における応募総数	都道府県・指定都市 からの内閣府への推薦数
小学生	589	39
中学生	434	40
合計	1,023	79

（※内閣府へ推薦を行った都道府県・指定都市）

岩手県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、福岡市、熊本市

○受賞者／入賞作品

【心の輪を広げる体験作文】

最優秀賞			
区分	県・市	氏名	作品名
小学生	茨城県	浅沼 稟佳	一緒に歩いていきたい
中学生	秋田県	榎 奏子	ショウコさんと私と
高校生	東京都	小林 咲葵	彼女の「すべて」
一般	沖縄県	銘苺 幸也	苦しくても、苦しくても

優秀賞			
区分	県・市	氏名	作品名
小学生	富山県	濱崎 穂色	今、ぼくががんばっていること
	名古屋市	藤本 千尋	かかのしょうがい体けんをしてわかったこと
	愛媛県	村上 立騎	ヘルプマークを知ってほしい！
中学生	徳島県	大野 里桜	一人一人が笑顔になれる社会を目指して
	富山県	東 朔太郎	「普通」とは何か
	三重県	前田 咲幸	「人の役に立てたこと」
高校生	神戸市	菅原 ルン	私の広げたい心の輪。
	千葉県	田苗 優希	歩み寄る姿勢
	熊本県	廣田 琉人	配慮とは
一般	熊本県	坂本 高広	「失ってこそ見えるもの」
	埼玉県	土屋 美貴	障害者ってなんだろう
	神戸市	濱口 聡	わかってもらう努力

佳作			
区分	県・市	氏名	作品名
小学生	広島県	磯辺 彩月	私の大切な妹
	埼玉県	笹川 稜央	心で通じるやさしい社会をつくりたい
	鹿児島県	初田 一心	めざせ！世界福祉遺産
	横浜市	原國 海音	きつ音のぼくと障害の妹
	京都市	福田 琉斐	「みんな幸せに」
中学生	岩手県	齋藤 香音	目に見えないものを支えるということ
	兵庫県	隅田 莉桜	人権が守られている世の中とは
	宮崎県	谷山 心絵	「普通」のない平和な世の中に
	宮城県	永井 瑚子	「音楽」はすべての人に
	鳥取県	村谷 琉聖	僕の歩みとこれからの人生
高校生	和歌山県	岡野 明音	幸せになる権利
	北海道	加藤 紗耶音	障がいて何だろう
	徳島県	木川 真綾	幸せの伝播
	愛媛県	酒井 賢太郎	弟と向き合って
	鳥取県	菱川 玲	サイクリングとの出会いから
一般	さいたま市	勝又 みゆき	「つけ麺男子の両立支援」
	札幌市	関谷 由美子	香りポスター 広がる未来
	岡山市	千田 浩一	お世話になった人々へ
	新潟県	野沢 香苗	「クリエイター」
	広島市	大和 なゆた	私の挑戦

【障害者週間のポスター】

最優秀賞			
区分	県・市	氏名	作品名
小学生	沖縄県	喜納 雅	その笑顔をいつまでも
中学生	群馬県	水出 向日葵	自由に動ける社会へ

優秀賞			
区分	県・市	氏名	作品名
小学生	熊本市	圓山 実咲	みんな大じな1ピース
中学生	長崎県	赤木 心祐子	僕とずっと一緒だよ

佳作			
区分	県・市	氏名	作品名
小学生	神奈川県	大坂 怜央	いろいろなおかおのしんかけい
	長崎県	酒井 優和	みんなで心の手をつなごう
	茨城県	成田 葉乃歌	みんなですべてになる
	名古屋市	宮波 朱里	協力のかたまり
	愛知県	森田 彪斗	障害があっても ぼくたちともだち
中学生	岐阜県	川口 萌花	覚えよう！優しさマーク
	福井県	酒井 歩	みんながんばれ
	福岡市	佐々木 俊輔	友情
	仙台市	半澤 美海	一緒
	さいたま市	森田 夏花	笑顔と共に

【内閣府ホームページ：<https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/nyushou/r04nyushou.html>】

○受賞者／入賞作品に対する表彰等

- ▶最優秀賞受賞者〔作文：4名／ポスター：2名〕に対し、2022年12月5日に開催した「障害者週間」関係表彰式で表彰状及び記念品を授与
- ▶優秀賞受賞者に対しては表彰状及び記念品を、佳作入賞者に対しては記念品を推薦自治体経由で贈呈